

第5号様式(第7条関係)

会議録

会 議 の 名 称	令和7年度第4回清須市国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	令和8年1月29日(木) 午後1時30分から午後2時30分
開 催 場 所	清須市役所(南館)3階 第307会議室
議 題	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1)令和8年度清須市国民健康保険税の改正について (答申) (2)その他 4 閉会
会 議 資 料	1 次第 2 委員名簿 3 配席図
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍 聴 人 の 数 (公開した場合)	0名
出 席 委 員	公 益 代 表 : 鬼頭委員、笠原委員、古川委員 保 険 医 等 代 表 : 前田委員、大前委員、宮田委員 被 保 険 者 代 表 : 高木委員、三宅委員、青山委員 被 用 者 保 険 代 表 : 江口委員
欠 席 委 員	なし
事 務 局	(市民環境部 保険年金課) 石田市民環境部長、浅野保険年金課長、幸村保険年金課長補佐、石黒保険年金課長補佐、井上国民健康保険係長
会議の経過《意見の要旨》	
<p>●事務局</p> <p>定刻となりましたので、ただ今から、「令和7年度第4回清須市国民健康保険運営協議会」を開会いたします。司会を務めさせていただきます、保険年金課課長補佐の石黒でございます。会議を始める前に資料の確認をさせていただきます。1. 本日の次第、2. 委員名簿、3. 配席図 でございます。資料の不足はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、開会に先立ちまして、委員の出席状況を、ご報告させていただきます。</p>	

本日は、委員全員の出席です。本協議会は、清須市国民健康保険運営協議会規則第6条の規定により、委員の過半数以上の出席があり、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立していることをまずご報告いたします。

本日の会議に入ります前に、委員の皆様にあらかじめご了承ください事項としまして、清須市では「附属機関等の会議の公開に関する要綱」を定めております。この中で附属機関等の会議及び会議録は、清須市情報公開条例の規定に基づき非公開という扱いをしているものを除き、原則公開することとなっております。したがって、本協議会は公開とさせていただきます。なお、事務局は、市民環境部長の石田始め、委員名簿の下段に記載しております保険年金課職員が出席しています。

傍聴者の方はお見えになりません。

それでは、ただ今から、清須市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

開会にあたりまして、古川会長よりご挨拶申し上げます。

【会長あいさつ】

●事務局

ありがとうございました。これからは、清須市 国民健康保険 運営協議会規則 第3条の規定によりまして、会長が議長となり 会務を総理していただくこととなります。会長に、議長をお願いいたします。

●会長

清須市 国民健康保険 運営協議会規則に基づきまして、私がこの会議の進行を務めさせていただきます。

議事に入ります前に、本日の会議録署名委員の指名を行います。議事録署名委員には、清須市 国民健康保険 運営協議会 規則第9条の規定により、大前豪委員、江口淳委員を指名します。

なお、議事録については、事務局で作成をお願いいたします。

それでは、議題（1）「清須市国民健康保険税の改正について」の答申案を議題いたします。第3回会議以降、委員より質問等が事務局に届いていましたら、事務局より説明してください。

●事務局

前回会議以降、委員の方より個別に質問等はありませんでした。

●会長

その他、国民健康保険税について、ご質問、ご意見のある委員はありますか？
ないようですので、次に進みます。

それでは、本件につきまして、諮問における国民健康保険税について、お1人ずつご発言をお願いします。

●委員

本市の税率を、県の示す標準保険税率に合わせていくことは概ね理解しました。諮問の税率とすることは、やむを得ないと考えます。

●委員

諮問にて示された税率は現状を踏まえ、仕方がないと考えます。しかし、県下統一税率となる時点で、急激に負担が増えないようにしていただきたいと思います。

●委員

収納率についてはなかなか難しいですが、少しでも上がるようお願いいたします。

●委員

税率については、一生懸命やっただけなので、これが限界かと思います。私どもとしましては、一層健診事業に力を入れていきたいと思っています。

●委員

税率については、特に異存はございません。私ども医療関係ですと、薬の後発率をあげるため、先発薬と後発薬の差額の自己負担額が増えたり、湿布やロキソニンなどのOTC類似薬の一部負担金が上がります。セルフメディケーションを勧め自己健康管理を啓蒙できたら良いと思います。

●委員

国民健康保険の構造的な問題も理解しましたが、赤字補填は早急に解消されるべきであると考えます。

●委員

本市の税率は、標準税率を目標に、おおむね計画通り達成しているが、収納率については、制度改正後、県の示す標準収納率と比べ差が開いている状況であるため、しっかりと収納計画を策定し着実に進めていただきたいと思います。

●委員

国から交付金を受け、被保険者の負担軽減のため、収納率・特定健診受診率・特定保健指導実施率の目標を達成することを求めます。

●委員

国民健康保険は、社会保険と比べ、収納率が100%とならないのは理解しましたが、収納率を向上させ、一般財源からの収納不足分の補填は、早急に解消していただきたいと思います。

●会長

ありがとうございます。

それでは、この税率改定案のとおり決定することに、ご異議はございませんか。

《異議なし》

異議なしの声があがりました。では、賛成の方は挙手をお願いします。
全員賛成です。

次に、委員の皆様のご意見にありましたことを、答申書に附帯意見として付記することについて、委員の意見をまとめますと、1つ目は、令和8年度以降も、標準税率に合わせていくことを維持するとともに、県下統一税率を見据え進めていただきたい。

2つ目は、早期に赤字補填を解消するため、収納率向上計画を策定し、県の示す標準収納率を達成できるよう求める。

3つ目は、国からの交付金等確保のため、赤字補填の解消、収納率の向上、特定健康診査、特定保健指導の目標値達成に向け進めていただきたい。

ということでしょうか。まず、「令和8年度以降も、標準税率に合わせていくことを維持するとともに、県下統一税率を見据え進めていただきたい。」について、ご意見はありますか。ご異議はございませんか。

《異議なし》

異議なしの声があがりました。では、賛成の方は挙手をお願いします。

《全員挙手》

全員賛成でありますので、答申書に附帯意見として付記することとします。

次に、「赤字補填を解消するため、収納率向上計画を策定し、県の示す標準収納率を達成できるよう求める。」について、ご意見はありますか。ご異議はございませんか。

《異議なし》

異議なしの声があがりました。では、賛成の方は挙手をお願いします。

《全員挙手》

全員賛成でありますので、答申書に附帯意見として付記することとします。

次に、「国からの交付金確保のため、赤字補填の解消、収納率の向上、特定健康診査、特定保健指導の目標値達成に向け進めていただきたい。」についてご意見はありますか。ご異議はございませんか。

《異議なし》

異議なしの声があがりました。では、賛成の方は挙手をお願いします。

《全員挙手》

全員賛成でありますので、答申書に附帯意見として付記することとします。附帯意見については、以上の3点でご異議はございませんか。

《異議なし》

異議なしの声があがりました。では、賛成の方は挙手をお願いします。

《全員挙手》

全員賛成であります。次に、「答申書の作成」に移りたいと思います。答申案を取りまとめさせていただきます。

●事務局

ありがとうございます。それでは、答申書案を作成しますので、しばらく休憩いたします。

<休憩>

●会長

それでは、会議を再開いたします。

《答申書（案）の配布》

●事務局

「答申書案朗読」

●会長

それでは、お諮りします。諮問に対する答申について、ただ今事務局より朗読させていただきました通り決定することに異議はありませんか。

《異議なし》

異議なしの声があがりました。では、賛成の方は挙手をお願いします。

《全員挙手》

全員賛成であります。それでは、「答申書」の提出に移りたいと思います。市長にお入りいただきますので、しばらくお待ちください。

<市長入室>

●会長

諮問事項について、答申をいたします。

<会長、答申書を読み上げ市長へ渡す。>

●事務局

それでは、ここで永田市長よりお礼のあいさつを申し上げます。

●市長

<市長あいさつ>

●会長

それでは、事務局、その他について、何かありますか。

●事務局

その他については、ありません。

●会長

それでは、以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。皆様方のご協力によりまして、会議を円滑に進めることができましたことを厚くお礼申し上げます。最後に、事務局から連絡事項等がありますか。

●事務局

本日は、長時間に渡り、誠にありがとうございました。

事務局より本会議の議事録についてですが、後日、会議冒頭で会長が指名いたしましたお二人の委員に、ご署名をいただくこととしておりますので、ご協力のほど、よろしく申し上げます。

署名後の会議録については、後日、市のホームページで公表させていただきますので、あらかじめご了承ください。

これをもちまして、令和7年度第4回清須市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

本日は、ご多忙の中ありがとうございました。

(午後2時30分 閉会)

会 議 の 結 果	会議の経過に示したとおり
問 合 せ 先	市民環境部 保険年金課 052-400-2911

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証明するために、ここに署名する。

令和8年2月6日

会 長 古川 桂

委 員 大前 豪

委 員 江口 淳